

# 支援プログラムの公表

児童発達支援

作成日：令和7年3月27日

# 事業所理念

- 発達に心配や遅れのあるお子様たちが、ご家族や地域との繋がりの中で、子どもたちのチャレンジ精神を大切にし、様々な経験を重ねる中で自分に自信を持ち、キラキラ輝く毎日を送れることを目指します。

# 支援方針

- お子様の強みを見つけ、お子様一人一人に合わせた課題を見つけます。また、そのお子さんが取り巻く環境と連携を図りながら支援を行います。個別療育・集団療育の両方を提供します。私たちの事業所が、安全で安心して過ごせる環境を提供します。将来的にお子様が必要と思われる支援を実施します。

# 営業時間と送迎実施

- 営業時間 月曜日～金曜日 9時30分～17時
- 送迎に関しては、事業所からおおよそ片道15分以内が対象

# 支援内容①

## 健康・生活

健康状態のチェックや排泄面でのサポートを実施します。環境の整備を行いながら、ご本人が放課後、安心して生活できる環境を提供します。

## 運動・感覚

座った姿勢を維持できるように、体幹トレーニング等を実施するほか、手先の訓練も実施します。また、ビジョントレーニング等の実施も行います。

## 支援内容②

### 認知・行動

できるだけ適切な行動を行うことができるように、行動の見通しを持たせることができるように、視覚支援や事前の声掛けにより正しく行動できた成功体験を多く積むことができるように練習を重ねます。

### 言語・コミュニケーション

お子様一人一人の課題と向き合いながら、やり取りの練習を行います。他者との適切なコミュニケーション獲得を目指した支援を実施します。

# 支援内容③

## 人間関係・社会性

集団活動の中で、他者と協力して取り組む課題の提供し、必要なスキルを身につけることができるように支援を行います。順番を守る、ルールを守る、勝ち負けを受け入れる等の練習もおこないます。

# 家族支援・移行支援

## 家族支援

困り事があった時には、管理者や児童発達管理責任者を中心に相談できる環境を整えます。また、定期的に相談を必要とするご家庭に関しても、日程を調整し相談を実施します。

## 移行支援

必要に応じて、進路先の助言等を行いながら、ご家族に情報提供を行います。また、ご家族に同意を得た上で、進路先に情報提供を行います。



# 地域支援・地域連携

お子様が通っている・デイサービス等と情報共有を行い、連携を図りながら統一的な療育を目指します。

# 職員の質の向上

職員研修を2ヶ月に1度行います。療育等支援事業を活用し、様々なケースの学習会を実施したり、新しい支援方法を学びます。学校の長期休暇を除く、毎週会議を開催し、支援方針や振り返り、活動内容の決定等も行います。職員の外部研修への参加も必要に応じて行います。

# 主な行事

避難訓練（地震・火災・水害、年2回以上）

不審者対応指導

熱中症対策指導

交通安全指導